

令和元年 第13回宮代町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 : 令和元年12月25日(水) 15時00分から15時30分
2. 開催場所 : 宮代町役場 202会議室
3. 委員出欠状況

議席	氏名	出欠席	議席	氏名	出欠席
1	大島 悟	○	2	日下部 好克	○
3	飯塚 信利	○	4	中村 一男	○
5	齊藤 幸江	○	6	秋野 春子	○
7	森山 松年	○	8	戸田 優	○
9	島村 重昭	○	10	富田 高治	○
11	岡村 宏一	—	12	中野 勝栄	—
13	中山 勝夫	○	14	折原 正英	○

4. 議事日程

日程第1		議事録署名委員の指名について
日程第2	議案第38号	新規就農認定について
日程第3	議案第39号	農業経営基盤強化促進事業について
日程第4		報告事項

5. 農業委員会事務局職員

事務局	事務局長兼産業観光課長	長堀 康雄
	事務局次長兼産業観光課副課長	秋谷 裕章
	農地調整担当主査	長瀬 昇之
	農地調整担当主事	久米 美夏

6. 会議の概要

◎開 会

(会長)

みなさん、こんにちは。本日の出席議員は 12 名でございます。欠席委員は 2 名でございます。定数に達しておりますので、これより令和元年第 13 回農業委員会総会を開会いたします。

日程第 1 の議事録署名委員の指名についてですが、「■■■■番 ■■■■委員」と「■■■■番 ■■■■委員」を指名いたします。

(会長)

続きまして、日程第 2・議案第 38 号「新規就農認定について」を上程いたします。それでは事務局説明願います。

(事務局)

新規就農認定について説明させていただきます。お手元の議案書またはスクリーンをご参照ください。

申請者は、■■■■にお住まいの■■■■さんです。年齢は■■■■歳、■■■■でございます。議案書の内容を読み上げさせていただきます。まず、就農計画の内容につきましては、営農形態は野菜で、営農予定地は字■■■■地内となっております。具体的にはスライドでお示した場所が予定地となっております。作付作物は基幹作物として「とうもろこし・人参・ブロッコリー」、補完作物として「オクラ・カブ」となっております。農業労働力は■■■■さん 1 人となっており、年間農業従事日数は 330 日となっております。

次に、研修等の実績についてご説明いたします。■■■■さんは■■■■の非農家出身で、埼玉県農業大学校で短期農業学科（短期野菜専攻＝1 年間）を修了後、平成 28 年 4 月より「宮代町農業担い手塾」の 6 期生として字■■■■地内の研修圃場において、野菜の栽培管理・収穫・出荷等並びに農業機械の操作等の実践研修に取り組んできました。研修期間は、平成 28 年 4 月から本年 12 月末までの 3 年 9 箇月で、■■■■さんは、農業担い手塾への入塾と同時期に、■■■■から宮代町■■■■地内に転入してこられました。■■■■さんが栽培する野菜等は、新しい村森の市場結のほか、近隣スーパー等（マルエツ、ジョイフル本田、カスミ宮代店等）へ出荷されております。さらに、参考といたしまして、地域活動への取り組みにおいては、多面的機能支払交付金の活動組織「■■■■地区陸田管理組合」の構成員として共同作業に参加しております。

審議に際しまして、事務局から見解を述べさせていただきますが、「宮代町に

住所を有していること」「年間農業従事日数が 150 日を超えていること」「販路が確保されていること」「宮代町農業担い手塾での研修を修了していること」等から、新規就農の認定にあたっては「妥当である」と考えているところでございます。

なお、宮代町新規就農者支援委員会より宮代町農業委員会へ「新規就農者推薦書」が提出されております。以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

(会長)

それではご審議の程よろしく願い致します。

(■■■番■■■委員)

■■■番■■■です。■■■さんは■■■陸田組合の水路掃除や草刈に参加してくれています。これからも継続してやっていただければありがたいと思っています。

(会長)

よろしいでしょうか。この件について「認定する」としてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

それでは、この件については「認定する」と致します。それでは、この度新規就農者に認定されました■■■さんにごあいさついただきます。■■■さんよろしく願い致します。

(新規就農者：■■■さん)

この度担い手塾を卒業しました■■■と申します。担い手塾の方でも委員をなさっている方や、新しい村に出荷されている方もいらっしゃいますので、ご存知かとは思いますが。今後とも、宮代で農業をやらせていただきますので、よろしく願い致します。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、日程第 3・議案第 39 号「農業経営基盤強化促進事業について」を上程いたします。今月は新規案件が 8 件、更新案件が 17 件ございます。審議は全案件の説明終了後、まとめてご審議願いますが、案件のうち、1 番から 4 番につきましては、■■■委員に関連する案件でございます。宮代町農業委員会会議規則第 11 条の「議事参与の制限」に該当することから、各案件の説明・審議

の際はご退席いただくこととなります。■■■委員退席願います。

<■■■委員 退席>

それでは、事務局説明願います。

(事務局)

それではご説明いたします。本案件は農業経営基盤強化促進法に基づく、農地の利用権設定の申出でございます。こちらにつきましては、農地法によらず、農地の利用権移動を設定するものです。農業経営基盤強化促進法第18条において、農業委員会の決定を経て、農用地利用集積計画を定めなければならないため、ご審議いただくものです。

それでは、議案書をご覧ください。今月は25件ございますが、議事参与に該当します、1件目から4件目は個別にご審議いただきます。また、議事参与案件および新規の案件はスクリーンに位置を写しますが、更新の案件につきましては議案書読み上げ等省略させていただきます。それでは、1件目から4件目についてご説明いたします。議案書及びスクリーンをご覧ください。

<説明>

以上です。ご審議お願いいたします。

(会長)

それでは1件目から4件目の案件についてご審議お願いします。

それでは、これらの件につきまして「決定」としてよろしいでしょうか。賛成の方は「挙手」をお願いいたします。

< 全員挙手 >

それではこの件につきましては「決定」とすることといたします。■■■委員お戻り下さい。

<■■■委員 着席>

続きまして、5件目以降の案件について事務局説明願います。

<説明>

(会長)

それでは5件目以降の案件についてご審議お願いします。

(■■■委員)

■■■です。8番の案件について、これは農地の一部を貸借するということでしょうか？

(事務局)

はい。

(■■■委員)

筆は排水路までで1筆だと思いますが、借りた農地の排水についてはどうなっていますか。

(事務局)

畑ですので、自然浸透だと思います。

(■■■委員)

道路の方が畑よりも高いので、排水が問題にならないですか。作物を作っていくうえで大切なのは排水だと思います。今年のように長雨が降ったり、大雨が降ったりしたときは落し口がないと作物が腐ってしまう状況です。このあたりは畑であるので自然に下に抜けるという解釈かと思いますが、その点をお聞きしたい。

(事務局)

おそらく自然浸透だと思うのですが、大雨の時は同じ地主さんなので、溝を掘らせてもらうことは可能だと思います。

(■■■委員)

今年の雨が良い教訓で、大雨が降って水が抜けなくなると作物が腐ってしまった。外にも色々な障害が出てきてしまうので、質問させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。新規就農委員会でも排水の件が問題になりました。その対策について■■■さんに確認したところ、対策は考えているとのことでした。

(会長)

それではこれらの件に関しまして、「決定」としてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手を願います。

<全員挙手>

それではこれらの件については「決定」とすることといたします。

続きまして、日程第4「報告事項」について、事務局報告願います。

(事務局)

続きまして、今回の報告事項についてご説明させていただきます。

今月は各種届出の締め日が12月10日となっております。10日までに、4条届出が0件、5条届出が2件ございましたことをご報告させていただきます。

(会長)

ただいまの報告事項につきましては、宮代町農業委員会会長専決規程に基づく、専決事項であります。このことから質疑等については割愛させていただきます。ご了承ください。

以上をもちまして、令和元年第13回農業委員会総会における審議・報告案件の全てを終了いたします。

◎閉会

上会議の顛末に相違ないことを証明するため署名押印する。

令和2年1月24日

会 長 _____ 印

署名委員 _____ 印

署名委員 _____ 印